

新執行部より

— 会長・副会長挨拶 —

会長 河村 康明



平成 30 年 6 月 14 日の第 182 回山口県医師会定例代議員会におきまして、会長に選定されました河村康明です。今回で 2 期目となり、3 年目の職務に新たな気持ちで邁進する覚悟しております。

今回は新任の理事 5 名を迎えることとなり、世代交代の第一歩となりました。新たに女性理事が 1 名加わりましたので、女性は副会長・常任理事・理事の 3 名となり、男女共同参画事業においても強力なトリオとなると期待しております。さらに留任の先生方も卓越した知識と実行力をもたれており、今後の会務・運営がより迅速、適確になれるものと期待しております。

1 期目は、緊急性を要した「看護学校問題」に始まり、そして終わったあつという間の 2 年間でしたが、この問題にはさまざまな要素が絡み合っているため「オール山口」での取組みが必要であり、県全体を見つめることが必要と感じました。担当理事も留任して全力を尽くす覚悟です。

今年度は診療報酬・介護報酬の同時改定があり、地域包括ケアや地域医療構想の開始される時期でもあります。人口減少という大きな波が迫りくる中で、山口県の医療を安定的に継続していく努力は山口県において医療に携わっている医師の使命であると考えますので、医師会員・非医師会員を問わず活動することが肝要ですが、とりわけ医師会員はプロフェッショナルオートノミーの名のもとに一致団結する必要があります。

さて、現在、山口県医師会の抱える諸課題については以下のとおりです。

1. 若手医師の極端な減少
2. 医師の地域偏在（特に日本海側の減少）
3. 地域医療構想と地域包括ケアシステムの確立
4. 医師会活動の活発化と会員数の増強

1. 若手医師の減少

本県は全国でも 1、2 を争う減少数であり、10 年後の県内の医療提供体制を考える時、大いに危機感を覚えます。医師づくりには医学教育や高等教育とも関係があり、医師会だけでなく県づくりという立場から行政とも関係が深いものです。今年度より新専門医制度が始まりましたが、必ずしも医師の都会への集中が解消されたとは言い難く、山口県の魅力を感じてほしいという願いがあります。こうしたことから、県医師会においても中・高校生を対象にした職業体験や医学生を対象とした県内定着への取組みをしてきており、この 2 年間で徐々にその努力が実を結んでいるように感じますので、この芽を摘むことなく成長させていきたいものです。

2. 地域偏在

周知の如く、日本海側の医療体制は危機的状況にあります。地域における医師会活動は日本医師会の活動の原点です。在宅医療や中山間地での医療を支えることが重要であることは言うまでもなく、医師派遣の中心である山口大学医学部と共に地域に協力できることを考えます。

3. 医師会立看護学校

冒頭でも述べましたが、何とかして存続させたいという決意の下に対応しております。会員諸氏の施設におかれましても、准看護師はかなりの数が在籍していると思われます。この 10 年で、現在の主力の人々が年齢と共に減少することは明らかです。他人事ではなく、自分の診療所をいかに守るかを考えると、答えは自ずから導き出せます。県医師会の団結力を問われる部分でもあります。

4. 地域医療構想と地域包括ケアシステムの確立

この 2 つは車の両輪であり、どちらか優位になっても車は目的地に達することができません。現在進行中の施策であり、今後の日本の医療・介護・福祉の体制を整える上で重要な案件です。社会福祉事業全体で言われることですが、大切なのは人口の推移をみながらの緩徐な変革であろうと思います。

5. 医師会活動

古くて新しい問題であり、各医師会の歴代の執行部も悩まれたことは想像に難くありません。特に若手医師の激減状態にある山口県では、より重大な問題です。郡市医師会—県医師会—日本医師会のピラミッドを揺るがすことなく、まずは地道に会員数の増強に努めたいと思います。会員の皆様方も開業医・勤務医を問わず、共に活動することの大切さを訴えてほしいものです。

終わりに

ご案内のごとく、山口県に限らず日本全国でそれぞれ事情は異なるものの、集約すれば問題点は明らかであります。

医師会の運営がスムーズになされることが、これらの諸課題を一步一步解決する近道であると考えており、会員の皆様方のご協力・ご配慮をよろしくお願い致します。

山口県医師会 新役員		山口県医師国保組合 新役員	
役職名	氏名	役職名	氏名
会 長	河 村 康 明	理 事 長	河 村 康 明
副 会 長	林 弘 人 (新任)	副 理 事 長	林 弘 人 (新任)
副 会 長	今 村 孝 子 (新任)	副 理 事 長	今 村 孝 子 (新任)
専務理事	加 藤 智 栄 (新任)	常務理事	沖 中 芳 彦
常任理事	萬 忠 雄	常務理事	清 水 暢
常任理事	藤 本 俊 文	<small>法政庁(27)初任 担当理事</small>	萬 忠 雄
常任理事	沖 中 芳 彦	理 事	加 藤 智 栄
常任理事	中 村 洋 (新任)	理 事	藤 本 俊 文
常任理事	清 水 暢 (新任)	理 事	中 村 洋
常任理事	前 川 恭 子 (新任)	理 事	前 川 恭 子
理 事	白 澤 文 吾	理 事	白 澤 文 吾
理 事	山 下 哲 男	理 事	山 下 哲 男
理 事	伊 藤 真 一 (新任)	理 事	伊 藤 真 一 (新任)
理 事	吉 水 一 郎 (新任)	理 事	吉 水 一 郎 (新任)
理 事	郷 良 秀 典 (新任)	理 事	郷 良 秀 典 (新任)
理 事	河 村 一 郎 (新任)	理 事	河 村 一 郎 (新任)
理 事	長谷川 奈津江 (新任)	理 事	長谷川 奈津江 (新任)
監 事	藤 野 俊 夫	監 事	藤 野 俊 夫
監 事	篠 原 照 男	監 事	篠 原 照 男
監 事	岡 田 和 好	監 事	岡 田 和 好

副会長 林 弘人



去る 6 月 14 日に開催されました第 182 回山口県医師会定例代議員会におきまして、山口県医師会役員を選任並びに副会長の選定をいただきました。ご推薦いただきました下関市医師会の先生方、並びに山口県医師会代議員の先生方に厚くお礼を申し上げます。同じく新任の今村孝子 副会長と力を合わせて、河村康明 会長を補佐し、役員並びに職員の皆さまと一丸となって、新しい山口県医師会、そして強靱な組織にしていきたいと存じます。

申すまでもありませんが、山口県医師会は、県民の健康と医療を守るという大義を持って、「県民と共に歩む専門職能集団としての医師会」を目指し、県民の視点に立った多角的な事業を展開し、真に県民に求められる医療提供体制の実現に向けて、これからも県民とともに最大限の努力をしていかなければならないと考えます。そのためには組織強化・活性化が急務であり、会員一人ひとりが専門職能人としての矜持を持って積極的に医師会活動に参画・貢献できる組織、スピード感と透明性を図りつつ、常に向上心を持った組織を目指していかなければなりません。医師会は、都市医師会、都道府県医師会、日本医師会と三層構造になっていますが、医師会活動の原点は都市医師会にあると思います。都市医師会は、地域住民の健康と医療に最も近いところで活動をしている医師会であり、その使命は、地域医療にあたるすべての医師—診療所の医師も病院の勤務医も—が互いに助け合い、医師としての高い倫理観と使命感を礎に、地域の皆さまのさまざまな医療ニーズに応じていく点にあるのではないのでしょうか。

県内でも各医療圏により状況は異なるものの、

医師の高齢化・若手医師の減少、地域包括ケアシステムの推進、働き方改革と救急医療、医師会立看護学校（院）の運営、地域医療連携情報システム等々、全県で取り組まなければならない課題が山積しています。地域医療の中核となる医療機関の経営も深刻で、直近の第 21 回医療経済実態調査の結果を見ますと、16 年度改定前後の 2 事業年度（15 年度、16 年度）の損益状況の比較で、一般病院全体ではマイナス 3.7%からマイナス 4.2%と、0.5 ポイント悪化しています。このマイナス 4.2%は過去 3 番目に低い数字で、赤字傾向がさらに顕著となりました。国立病院機構や他の公的医療機関も軒並み赤字経営に陥っています。実調の中で、公立病院に関しては損益差額率がマイナス 13.7%であり、一般会計からの繰り入れにより税引後利益率はマイナス 3.2%まで改善となっています。多額の税金投入により病院が存続維持されている現状こそ問題であると云わざるを得ません。

6 月 23 日の第 142 回日本医師会定例代議員会において、横倉義武 先生が 4 期目の日本医師会長に再選されました。安倍晋三 総理の掲げる働き方改革、賃金 3%増、あるいは時間外賃金未払い問題等を解決するには、大幅な診療報酬アップあるいはそれに代わる財源の確保が必須です。横倉会長には、卓越したリーダーシップをもって、闘う日本医師会を目指していただきたいと切に願う次第であります。

係る渾沌とした時代こそ組織の結束力が問われると思います。会員の先生方のご理解、ご協力とともにご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

副会長 今村 孝子



平成 30 年 6 月 14 日の第 182 回山口県医師会定例代議員会におきましてご承認を頂き、初めて山口県医師会副会長を務めることになりました。ご推薦を頂きました山口市医師会並びに山口県医師会代議員の皆様には厚くお礼申し上げます。

強力な相方であります林 弘人 副会長と力を合わせ、河村康明 会長の 2 期目を補佐し、役員・事務局職員と協力して、山口県医師会としての役割が十分に達せられるよう努力して参ります。

会務としては、濱本史明 前副会長の後任として地域医療、地域保健、勤務医・女性医師を担当し、加えて引き続き広報の主担当をすることになりました。

地域医療は、医師確保対策、救急災害医療（DMAT や小児救急電話相談など）に関して、県行政時代に開始時期から関わっており、現状に多くの課題が残されていることを改めて思い知らされています。

地域保健は、学校保健、妊産婦・乳幼児保健、成人・高齢者保健、産業保健など、どの領域も郡市医師会との協働なくして課題解決は無いものと考えます。個人的には AMR 対策については、地域完結ではなく県全体で取り組むことが大切と考えており、県行政がまとめ役をして、まずは情報共有と各領域が何をなすべきかをなるべく早い時期に話し合う必要があると思います。

勤務医・女性医師に関しては、「働き方改革」の動きからは目が離せません。若い医師の多い勤務医対策としては医師確保がとても重要であり、県内唯一の医育機関である山口大学医学部との協働が必須です。

女性医師は、もはやマイノリティーではありませんが、現状では女性医師の支援の重要な部分が

子育て支援であることに変わりません。しかし、新専門医制度など新しい流れが次々と押し寄せる中、未婚・既婚の有無や出産・育児の経験の有無に関係なく女性医師には男女共通の問題として安易に片付けられない女性特有の新しい課題があります。

広報は、対外的には県医師会の顔、対内的には芯と考えています。そして会報がオアシスの役割であることも忘れず取り組んでいきたいと思っています。

日医の男女共同参画部門の数値目標に「都道府県医師会の女性役員比率が 2020 年までに 15 % へ」があり、有り難いことに山口県医師会は 2018 年に達成できました。しかし有意義な議論のためには、方針決定の場に老若男女がバランスよく参画することが必要ですが、まだまだ「若・女」が不足しています。前述しましたようなさまざまな課題を解決するためにも、会員の増加と「若・女」の参画への働きかけに努力していきたいと思えます。

医師がその特性を發揮できるためには、山口県医師会として何が出来るかを自問しながら努力したいと思えますので、御指導・御鞭撻のほどどうぞよろしく願いいたします。